

函館でも進む 働き方改革

4月1日から「働き方改革関連法」が施行されたことを受け、長時間労働の是正や業務効率化に取り組み企業が函館市内でも増えている。各社は残業時間を減らすために退社予定時間を掲示して社員同士で共有したり、有給休暇の取得状況を把握して休みを取るよう促すなどの働きかけを始めている。

(西本紗保美、伊藤正倫)

「17時半までに帰ります」。函館空港ビルディング（函館市高松町）の社員パソコンには、退社予定時間が書かれたカードがクリップで留められている。同社が2018年4月から始めた取り組みで、社員は出社時にカードを掲げ、定時を超えて働く場合は残業時間を上司に申請する。

さらに「GOOD」「風邪」など体調や気分の良し悪しを示した顔のマークの掲示も今年2月から試験導入し、コミュニケーションを取りやすくなった。

働き方改革関連法では、

退社時間提示 ◆ 有給休暇を把握 ◆ スマホから申請も

経済 レーダー



残業の上限に原則「月45時間、年360時間」と制限を設けており、違反した場合には企業側に6カ月以下の懲役か30万円以下の罰金が科せられる。

中小企業の同社は実施ま

社員が「17時半までに帰ります」と書かれたカードを掲示する函館空港ビルディング

働き方改革関連法の主な概要と施行時期

残業時間の上限	原則として月45時間、年360時間	大企業は2019年4月、中小企業は20年4月
有給休暇	年5日の取得を企業に義務付け	19年4月
高度プロフェッショナル制度	高収入の一部専門職を労働時間の規制から外し、仕事の成果で賃金を払う	大企業は20年4月、中小企業は21年4月
同一労働同一賃金	正社員と非正規社員の不合理な待遇格差を廃止	

同社は3年前から全社員70人にiPhone（ 아이폰）を貸与。端末から社内システムにアクセスすれば、社外にいても日報や有給休暇申請などを空き時間に済ませられるようになった。相川良夫社長は「道南ではあらゆる業種で人手不足が深刻。少ない社員に短時間で効率良く働いてもらうための職場環境や休暇制度を整えることが大切だ」と話している。

約1年の猶予があるが、約2年前から残業時間削減に取り組んでいる。社会保険労務士の資格を持つ総務課の高村慶子主任（32）は「カードの掲示は時間の有効活用につながるほか、忙しい社員を周囲がサポートできるようにする」と狙いを語る。

同法では有給休暇が年間10日以上付与される従業員に対し、最低5日は取得させるように義務づけた。津軽海峡フェリー（函館市港町）は法施行を見据え、17年秋に勤怠管理システムを刷新。船員を除く社員約130人の有給休暇取得状況を把握しやすくなった。

昨年10月、勤続年数に応じて10、20日の有給休暇を社員に付与し、取得期限の9月まで半年を切ったが、5日に満たない社員が全体の半分以上を占めている

業務効率化に向けて組織改革を検討する企業も。オフィス内装などを手がける近藤商会（函館市西尾根町）は7月から営業、総務など縦割りの部を超えた複数の業務プロジェクトを立ち上げる。職場横断的に仕事を進めることで社内コミュニケーションが活発化し、各部署の担当者が休んでも仕事を補い合えるなどの効果が期待できるという。

「義務化をきっかけに、閑散期にしっかり休みを取る雰囲気を作りたい」と意気込む。